

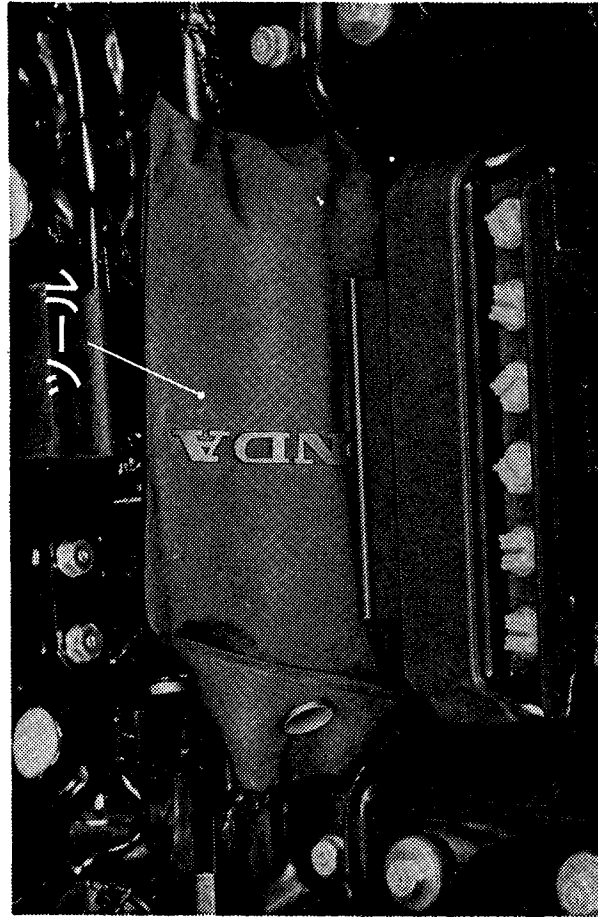
## ■ やさしい点検・整備

### 携帯工具の格納場所

携帯工具はシートの下に格納されています。  
簡単な点検・調整はこの携帯工具で行なうことができます。

## ■ 法定点検・定期手入れ

- お車をご使用のかたには法律(道路運送車両法)でご使用者の安全と車の事故を未然に防ぐため1日1回走行前の**作業点検**と6・12か月ごとの**定期点検**を行なうことが義務づけられています。  
• 詳細は別冊「**整備手帳**」をご覧ください。



- 2輪の小型自動車(251cc以上)は2年ごとに国で定めている道路運送車両の検査のうち**継続検査**を受けなければ使用できません。  
期間満了前に必ずお受けください。